

まえがき

現在わが国で流通している化学物質は工業的に生産されているものだけで数万種に及ぶといわれ、その用途・種類が多岐・多様にわたっていますが、その生産・使用・廃棄の仕方によっては人の健康や生態系に影響を及ぼすおそれがあります。また、これらの化学物質の中には、大気、水、土壌等の複数の媒体を通じて、微量ではあるが多種の化学物質に長期間暴露されるものもありますが、そのような化学物質の挙動や影響については未解明な部分が数多く残されています。

これらに的確に対応するためには、化学物質が環境汚染を通じて人の健康や生態系に与える影響を生じさせるおそれを「環境リスク」として捉え、その科学的な評価を着実に進めるとともに、未然防止の観点からこれを総体的に低減させる必要があります。

一方、平成11年7月に成立した「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(化学物質排出把握管理促進法)が13年4月1日より本格的に施行されており、350を超える化学物質の環境中への排出の状況について公表されています。また平成16年4月には改正された「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」(化学物質審査規制法)により、新たに化学物質の審査や安全性点検の場面で環境中の生物に対する影響評価の視点が加えられました。こうした中で、化学物質の有害性等の情報を収集・整理し、効率的かつ効果的にそれらの環境リスクを評価した上で、必要に応じて環境リスクの低減につなげていくことの重要性は一層高まっております。

環境省(旧環境庁)では平成9年4月に環境リスク評価室を設置し、化学物質の環境リスク評価に関する検討を進めてまいりました。平成14年3月にはその成果を初めて「化学物質の環境リスク初期評価 第1巻」としてとりまとめ、15年3月には同第2巻、16年9月には同第3巻をそれぞれとりまとめ公表しました。

このたび、その後の検討の成果について平成17年7月に開催された中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会でのご審議を経て、第4次のとりまとめを行いました。とりまとめのための検討に当たっては、前回に引き続き国立環境研究所化学物質環境リスク研究センターが全面的に協力し、環境リスク初期評価を大幅に充実させており、化学物質の環境安全性に関する重要な情報を提供できるものと確信しております。環境省ではこの成果を踏まえ、さらに重点的かつ戦略的に施策を推進していくこととしており、また国立環境研究所化学物質環境リスク研究センターでは、化学物質の環境リスクに関する調査研究を総合的に進めることとしております。

この評価結果に関連調査の動向に関する情報も加えて、ここに「化学物質の環境リスク評価 第4巻」としてとりまとめました。本誌に収録された調査にご協力いただいた多くの研究者、専門家の皆様に深く感謝の意を表するとともに、本誌が関係各位に活用され我が国の化学物質対策に役立てていただけることを願いたします。

平成17年10月

環境省環境保健部環境リスク評価室

